

# 告 示

## 埼玉県告示第八百九十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和五年八月十六日認可した。

令和五年八月十八日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 名称

元荒川土地改良区

### 二 事務所所在地

埼玉県さいたま市